

令和 5 年度

さいたま市図書館評価 報告書
(令和 4 年度事業対象)

令和 5 年 1 2 月

さいたま市立中央図書館

目 次

1	評価の目的と経緯	1
2	評価の方法	2
3	評価の結果	3
4	意見聴取	7
5	さいたま市図書館評価票（令和4年度）	
	目標 1. (1)レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援	9
	目標 1. (2)市民の課題解決に役立てられる資料の提供	10
	目標 1. (3)図書館利用に障害のある方への支援	11
	目標 1. (4)専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上	12
	目標 1. (5)図書館評価と市民意識の反映	13
	目標 2. (1)市民の多様な要求にこたえる資料の充実	14
	目標 2. (2)情報発信による図書館利用の促進	15
	目標 2. (3)講座等の催しと市民の交流の場の提供	16
	目標 2. (4)資料の紹介による本との出会いの創出	17
	目標 2. (5)安全で快適な環境の整備	18
	目標 3. (1)子どもの世界をひろげる資料の紹介	19
	目標 3. (2)子どもが本に親しむ機会の提供	20
	目標 3. (3)家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援	21
	目標 4. (1)地域の歴史と文化の保存	22
	目標 4. (2)市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供	23
	目標 4. (3)市の各部署との連携による市民生活の向上	24
	目標 4. (4)県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援	25
参考資料		
	図書館法・図書館の設置及び運営上の望ましい基準	26
	さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項	27
	さいたま市図書館ビジョン	32

1 評価の目的と経緯

(1) 評価の目的

各年度の図書館サービス、その他図書館の運営状況について、目標及び事業の達成状況の点検・評価を行い、図書館サービスの向上を図るとともに、評価の結果を積極的に公表します。

(2) 評価の経緯

図書館法第7条の3において、「図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされています。

また、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においても、市町村立図書館はサービスの「達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない」とされています。

平成 21 年度	図書館評価について検討を開始
平成 22 年度	平成 21 年度の実績について評価を試行
平成 23 年度	平成 22 年度の実績について評価を実施
平成 24 年度	平成 23 年度の実績について評価を実施 「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」を制定 平成 25 年 3 月に策定した「さいたま市図書館ビジョン」の 22 の基本方針のうち 16 項目を平成 25 年度の評価目標として指標及び目標値を設定
平成 25 年度	平成 24 年度の実績について評価を実施 「さいたま市図書館ビジョン」の 22 の基本方針のうち 20 項目を平成 26 年度の評価目標として指標及び目標値を設定
平成 26 年度～令和元年度	各年度とも前年度の実績について評価を実施 「さいたま市図書館ビジョン」の 22 の基本方針を翌年度の評価目標として指標及び目標値を設定
令和 2 年度～令和 3 年度	各年度とも前年度の実績について評価を実施

「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画 前期」の 17 の目標について令和３年度～７年度の評価の指標及び目標値を検討・設定

令和４年度～ 前年度の実績について評価を実施

２ 評価の方法

「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」に基づき、毎年度、図書館の運営状況について評価を行います。

さいたま市図書館では、令和２年度に策定した「さいたま市図書館ビジョン（第２期）」（本報告書 32 p ～参照）に基づき、個別の具体的な事業を計画的かつ効果的に推進することを目的に「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画 前期」（以下「実施計画」という）を策定しました。評価にあたっては「実施計画」で定められた 17 の目標について、令和３年度～７年度の指標及び目標値を定め、達成状況について評価を行います。

評価の結果は、ホームページ等を活用して市民に公表します。また、この結果に基づき図書館運営の改善に努めます。

（１）評価の流れ

事業の実施



目標値と照らして、指標となった取組の達成状況により評価



評価結果の報告と公表

（２）指標・目標値の設定

「実施計画」に掲げられた 17 の目標について、令和７年度までの指標及び目標値を設定しています。

（３）評価基準

評価を行うに当たり、各取組を明確に評価できるよう評価基準を定めています。目標の評価は、対応する指標の目標達成率に応じて、Ａ～Ｄの４段階で評価するものです。

なお、複数の指標がある目標については各指標の達成率の平均により評価を行っています。

目標別評価	評価基準	目標達成率
A	目標値を達成できた	目標値の 100%以上
B	目標値をほぼ達成できた	目標値の 80%以上 100%未満
C	目標値をあまり達成できなかった	目標値の 50%以上 80%未満
D	目標値を達成できなかった	目標値の 50%未満

3 評価の結果

(1) 総評（令和 4 年度事業対象）

「さいたま市図書館ビジョン」で掲げる 4 つの基本的方向性ごとに、令和 3 年度事業の達成状況と比較すると、以下のとおりとなりました。

基本的方向性	各年度	目標別評価数			
		A	B	C	D
1. 知りたいにこたえる	令和 4 年度	3	1	1	0
	令和 3 年度	3	1	1	0
2. 本と人をつなげる	令和 4 年度	2	2	1	0
	令和 3 年度	2	2	1	0
3. 子どもの豊かな心と生きる力を はぐくむ	令和 4 年度	1	2	0	0
	令和 3 年度	1	1	1	0
4. つながりから地域の未来をひらく	令和 4 年度	2	1	1	0
	令和 3 年度	1	2	1	0

令和 3 年度と比べると、指標「おはなし会の開催回数」の達成率が 84% となり、目標別評価は「C」から「B」に上昇しました。また、指標「さいたま市以外の自治体及び N P O 等民間との連携機関数」の達成率が 165% となり、目標別評価は「B」から「A」に上昇しました。

令和 4 年度の達成率及び目標別評価が上昇した要因として、コロナ禍においても感染症対策を行いながら各種行事の開催を進めたことが考えられます。

一方、指標「レファレンス受付件数」は、令和 3 年度の達成率 66% から 62% となり、目標別評価「C」が継続しています。スマートフォンの普及により、利用者自身がインターネットで気軽に調べものができる環境になってきていることが要因の一つと考えられます。

今後も、利用者が自分では解決できない調べものにも対応できる専門的職員の養成、幅広い資料の収集、オンラインデータベースによる最

新情報の提供、レファレンス業務全般のPR等を行い、図書館資料を活用した堅実なレファレンスサービスの提供を充実させていく必要があります。

(2) 評価結果の一覧

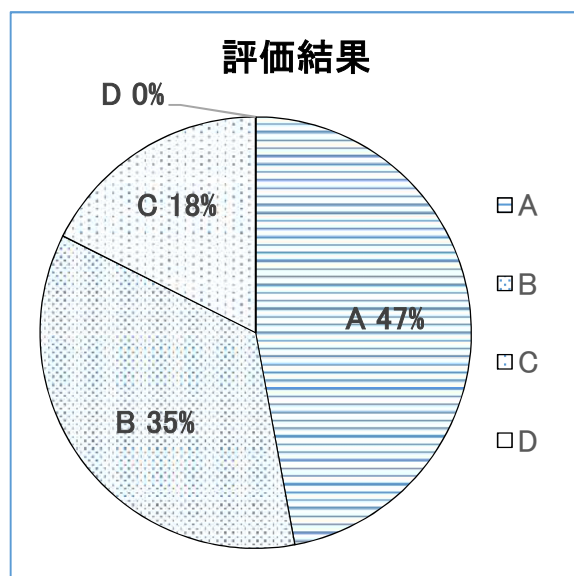
令和4年度の評価結果は、次の表のとおりです。

令和4年度図書館評価一覧

	目 標	評価	指 標	達成率
1 知 り た い に こ た え る	(1)レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援	C	レファレンス受付件数	62%
	(2)市民の課題解決に役立てられる資料の提供	A	・知識の獲得に対する図書館資料の貢献度 ・課題解決に対する図書館資料の貢献度 ・新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度 ・個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度	101% 101% 100% 100%
	(3)図書館利用に障害のある方への支援	B	バリアフリー資料の所蔵数 (録音図書、点字図書、点訳絵本、大活字本、朗読CD、LLブック)	96%
	(4)専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上	A	図書館専門研修の実施・派遣回数	118%
	(5)図書館評価と市民意識の反映	A	利用者満足度	100%
2 本 と 人 と を つ な げ る	(1)市民の多様な要求にこたえる資料の充実	C	蔵書新鮮度	79%
	(2)情報発信による図書館利用の促進	B	貸出総数	94%
	(3)講座等の催しと市民の交流の場の提供	A	講座等の満足度	107%
	(4)資料の紹介による本との出会いの創出	B	テーマ資料展示の実施回数	87%
	(5)安全で快適な環境の整備	A	防災・消防訓練の実施回数	112%
3 は心どぐく子どもむきのもん豊かな心を	(1)子どもの世界をひろげる資料の紹介	A	子ども向けブックリストの作成数	144%
	(2)子どもが本に親しむ機会の提供	B	おはなし会の開催回数	84%
	(3)家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援	B	・読書が好きな子どもの割合(小学生) ・読書が好きな子どもの割合(中学生) ・読書が好きな子どもの割合(高校生)	98% 98% 89%
4 地 づ 域 な の 未 来 か ら ひ ら く	(1)地域の歴史と文化の保存	B	地域・行政資料の蔵書数	96%
	(2)市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供	C	ボランティアとの協働事業数	69%
	(3)市の各部署との連携による市民生活の向上	A	さいたま市との連携部署数	206%
	(4)県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援	A	さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数	165%

評価基準別にみると、以下のとおりとなります。

	A	B	C	D	合計
目標別評価数	8	6	3	0	17



(3) 令和4年度さいたま市図書館の状況

- ・「さいたま市子ども読書活動優秀実践表彰」の決定及び表彰式の開催。
- ・記念事業の実施 大宮東図書館 30 周年、東浦和図書館 25 周年、中央図書館 15 周年、武蔵浦和図書館 10 周年、大宮図書館移転開館 3 周年の記念事業を実施。
- ・図書館施設リフレッシュ工事により休館した図書館はなし。

4 意見聴取

「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」第4条に基づき、令和5年度第1回図書館協議会（8月4日開催）において、評価票（令和4年度）の報告及び意見聴取を行いました。協議会委員から寄せられたご意見は次のとおりです。

*「2）」以降に示した「→」は、そのご意見が9 pから始まる「さいたま市図書館評価票（令和4年度）」の各該当箇所に対していただいたことを表しています。

1) 図書館評価全般について

- ・5年間の目標値を定めるので中長期的視点に立ち、5年後に目標を達成するために現在どのような活動をしていくのか、といった視点があってもよいのではないかと思います。また、大幅に目標値を上回っている指標については目標値を修正するという視点があってもよいのではないかと思います。
- ・さいたま市は図書館の館数が多く、また転出、転入といった人の流動もあるため図書館と市民との距離が遠くなっているのではないかと感じています。図書館で実施しているアンケート以外に、意見を聞く機会として、子どもを含めた利用者との対話の場を設けてもよいのではないかと思います。

2) 図書館司書について

- ・図書館司書としての採用を復活していただきたいと思います。
→1. 知りたいにこたえる
(4) 専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上

3) 多文化サービスについて

- ・大宮図書館では近隣に日本語学校があることから200冊以上の外国語資料を受け入れたとのことですが、利用してもらいたい人に対してそのことを積極的にPRしてください。
→1. 知りたいにこたえる
(3) 図書館利用に障害のある方への支援

4) 市民意識の反映について

- ・図書館の利用を高めるために非来館者アンケートを検討してもらいたいと思います。
→1. 知りたいにこたえる
(5) 図書館評価と市民意識の反映

- ・子どもたちの意見を聞くために、学校にアンケートをお願いするのもよいのではないかと思います。

→ 1. 知りたいにこたえる

(5) 図書館評価と市民意識の反映

5) 情報発信（PR）について

- ・図書館は本の提供だけでなく、各種イベントの実施等を通して市民の役に立つことをいろいろ行なっています。そのことを市民に知ってもらうために、さらなるPRが必要だと考えます。

→ 2. 本と人とをつなげる

(2) 情報発信による図書館利用の促進

6) 危機管理について

- ・図書館を安心して利用するために各種の訓練・研修の継続をお願いします。

→ 2. 本と人とをつなげる

(5) 安全で快適な環境の整備

7) 児童サービスについて

- ・各種ブックリストは今後も継続して作成してもらいたいと思います。

→ 3. 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ

(1) 子どもの世界をひろげる資料の紹介

8) 他機関や市民との連携について

- ・世代を超えたつながりの場を設け、新たな「興味」を湧き立て、それを次の「興味」につなげていくことが必要と思います。また、幅広く人、部署、団体等と連携を行うことにより、図書館の利用を喚起することが大切だと思います。「つながりから地域の未来をひらく」は図書館の利用を高めるためのキーポイントだと考えます。

→ 4. つながりから地域の未来をひらく

(2) 市民との協働による地域交流の活性化と持続的な交流の場の提供

(3) 市の各部署との連携による市民生活の向上

(4) 県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	1. 知りたいにこたえる
目標	(1) レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援
取組の方向性 レファレンスについては、オンラインデータベースを活用し最新の情報を提供します。寄せられた質問のうち、さいたま市に関する事例や過去に登録がない事例については、「レファレンス協同データベース」で公開し、同様の質問について市民が参照できるようにします。レファレンスツールの紹介やデータベース講習会の開催など、市民が求める情報を自分で探し出せるようにサポートするとともに、レファレンスサービスの周知を行い、市民が気軽に質問しやすい環境を作ります。さらに、専門的な情報が必要な場合は、博物館や専門図書館等の専門機関に取次ぐサービスを行います。 これらの取組により市民の知る権利を保証し、課題解決を支援して、市民の知りたいにこたえます。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
レファレンス受付件数	目標値	128,000件	130,000件	132,000件	134,000件	136,000件
	実績値	85,315件	81,065件			
	達成率	66%	62%			
	目標別評価	C	C			

評価の説明

「レファレンス受付件数」は、81,065件で目標である130,000件を下回りC評価となりました。近年のICTの発達は目覚ましく、スマートフォンの普及により、インターネット利用の利便性が向上し、利用者自身が気軽に調べものができる環境となってきたことも、受付件数が減少した一因と考えられます。一方、対面せずにレファレンスを申し込むことができるメールレファレンスについては、令和2年度が97件、令和3年度が122件、令和4年度が152件と受付件数が毎年増加しています。利用者に回答したレファレンス記録を国立国会図書館が運営する「レファレンス協同データベース」に新規に155件登録し、さいたま市図書館のレファレンスとして多くの人がインターネットで参照できるようにしました。

また、さいたま市図書館ホームページの「レファレンス・パスファインダー」のコンテンツ内にある「テーマ別パスファインダー一覧」では、各図書館が作成したSDGsに関するパスファインダーを新たに閲覧できるようにしました。ほかにも「館別パスファインダー一覧」では各館ごとに独自で作成したパスファインダーが閲覧できます。北図書館では「レファレンス便り」を発行し、利用者がもっとレファレンスに親しみを持ってもらえるよう取り組んでいます。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	1. 知りたいにこたえる
目標	(2) 市民の課題解決に役立てられる資料の提供
取組の方向性 医療、法律、ビジネス、子育て、福祉など、市民生活に役立つ資料を、目的に応じて探しやすくするための工夫を行います。また、いつでも、どこでも、誰もが利用できる電子書籍の提供や図書館ホームページを利用して、自身の読書記録を残せるようにするなど、ICTの活用を進めます。図書館の利用に関するアンケートをもとに、さらに役立つ資料の提供に努めます。 これらの取組を通して、市民の生活・仕事に関する課題や、地域の課題解決に向けた活動を支援します。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
知識の獲得に対する 図書館資料の貢献度	目標値	3.81ポイント	3.83ポイント	3.85ポイント	3.87ポイント	3.89ポイント
	実績値	3.90ポイント	3.87ポイント			
	達成率	102%	101%			
課題解決に対する 図書館資料の貢献度	目標値	3.57ポイント	3.59ポイント	3.61ポイント	3.63ポイント	3.65ポイント
	実績値	3.65ポイント	3.63ポイント			
	達成率	102%	101%			
新しいチャレンジに対する 図書館資料の貢献度	目標値	3.65ポイント	3.67ポイント	3.69ポイント	3.71ポイント	3.73ポイント
	実績値	3.71ポイント	3.67ポイント			
	達成率	101%	100%			
個人的な楽しみに対する 図書館資料の貢献度	目標値	3.86ポイント	3.88ポイント	3.90ポイント	3.92ポイント	3.94ポイント
	実績値	3.91ポイント	3.89ポイント			
	達成率	101%	100%			
目標別評価		A	A			

評価の説明

図書館資料の貢献度とは令和4年9月に図書館来館者に実施した「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」において、図書館資料がどのように役立っているかを質問し、その回答をポイント化したものです。4つの指標すべてが目標値を上回り、A評価となりました。

各図書館の選書担当者が集まる一般書選定会議と児童書選定会議を毎週実施し、社会情勢の変化や利用者のニーズの多様化に対応し、市民生活に役立つ資料の収集に努めました。

また、大宮図書館では学生の利用が多いため、ヤングアダルトコーナーに受験・就職に関する資料等を収集するほかに県内・都内の大学等からパンフレットを集めて学生の進路に役立つ資料を提供する「進路・受験対策コーナー」を設けました。岩槻図書館では、区内の書店や施設で出されたパンフレット等を収集し利用者が閲覧できるようにして情報発信に努めました。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	1. 知りたいにこたえる
目標	(3) 図書館利用に障害のある方への支援
取組の方向性 図書館が提供するサービス内容について、必要な方に必要な情報が届くようにPRを行います。また、図書館利用に障害のある方へ向けて、常に新しい技術の活用を検討し、それぞれの必要に応じた資料を提供します。さらに、医療施設や福祉施設等にも、図書館の本を届ける方法を検討していきます。 これらの取組により、乳幼児から高齢者、外国人など、全ての方に対して、その方が必要とする図書館サービスを提供します。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
バリアフリー資料の所蔵数 (録音図書、点字図書、 点訳絵本、大活字本、 朗読CD、LLブック)	目標値	24,000点	24,400点	24,800点	25,200点	25,600点
	実績値	23,777点	23,585点			
	達成率	99%	96%			
	目標別評価	B	B			

評価の説明

「バリアフリー資料の所蔵数」は、23,585点で目標値の24,400点を下回りB評価となりました。その中でも、やさしく読みやすい文章で表現したり、絵や写真を使ってわかりやすくした本であるLLブックの収集に努め、令和3年度の61点から令和4年度は89点に増えました。デージー図書も、令和3年度の1,301タイトルから令和4年度は1,336タイトルに増えました。

新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたので、対面朗読の回数が令和3年度の24回から令和4年度は46回と約2倍になり徐々に利用が戻ってきました。

また、除籍をした図書館資料や寄贈で受入れしなかった本を施設に提供する「市内公共公益施設向け除籍資料頒布会」を令和4年度も実施し、市内の福祉施設など34団体に約1,650冊のリサイクル資料を提供しました。

大宮図書館では、近隣に日本語学校があることから200冊以上の外国語資料を受入れました。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	1. 知りたいにこたえる
目標	(4) 専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上
取組の方向性 図書館に関する専門知識を有した職員を配置し、図書館サービスの質を向上させます。配置した後も、職員の熟練度を踏まえて計画的に育成し、その専門性を高めます。さらに、外部組織が実施する研修に対しては積極的に職員を派遣することで、より広範な専門知識の獲得に努めます。 これらの取組により、市民の高度で多様な要望にこたえられる専門的な職員を養成します。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
図書館専門研修の実施・派遣回数	目標値	305回	310回	315回	320回	325回
	実績値	374回	367回			
	達成率	122%	118%			
	目標別評価	A	A			

評価の説明

令和3年度に引き続き、オンライン研修やeラーニングによる研修が数多く実施されたこと、また自館でのOJTが64件から98件と大幅に増えたことなどが影響し、目標値を大きく上回りました。

中央図書館では、拠点図書館職員を対象に「レファレンス研修」「官報講習会」等の研修を実施しました。

拠点図書館では、「地域資料研修 地図編」「ゆかりの作家研修（太宰治の大宮）」等、地域に根ざした図書館として独自の研修を数多く実施しました。

また外部組織が実施する研修については、文部科学省と国立教育政策研究所社会教育実践研修センター共催の「図書館司書専門講座」、日本図書館協会と福井県図書館協会共催の「全国公共図書館研究集会」、国立国会図書館国際子ども図書館主催の「児童文学連続講座」、埼玉県図書館協会主催の「多文化サービススタート講座」「ビジネス・ライブラリアン研修」等、図書館職員としての専門知識を深める研修に参加し、職員の資質・能力を高めました。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	1. 知りたいにこたえる
目標	(5) 図書館評価と市民意識の反映
取組の方向性 図書館の実施するサービスが適切であるか、図書館評価を行い、公表します。図書館の利用に関するアンケートを実施し、また、図書館協議会を開催して、市民の声にこたえ、必要な改善を行います。 指定管理者や窓口業務の委託業者が行う業務については、市が定めた基準に従って評価し、市民にサービスが適切に提供されているかを管理します。 これらの取組により、図書館機能をより充実させます。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者満足度	目標値	91.5%	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%
	実績値	92.5%	92.0%			
	達成率	101%	100%			
	目標別評価	A	A			

評価の説明

「利用者満足度」は「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の設問で、図書館の施設・設備について、案内表示のわかりやすさ、目的の本や雑誌・CD等の探しやすさ、職員の対応や説明、予約・リクエストサービスについての5つの項目における満足度を評価の対象としています。

これらの項目で、「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価した結果、目標値を上回る92.0%となりました。

アンケート結果は、座席の配置の調整や書架の増設、案内表示の見直し、また資料を選定する際の参考にするなど、より充実した図書館サービスを提供するための環境づくりに反映させました。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	2. 本と人をつなげる
目標	(1) 市民の多様な要求にこたえる資料の充実
取組の方向性 「さいたま市図書館資料取扱要領」に基づき、市民の課題解決・調査研究・文化・教養・レクリエーション等に資する資料を幅広く収集します。魅力ある新鮮な書架を保つため、各図書館で毎年収集を強化する分野、買い直しを進める分野など収集方針を定め、計画的な資料の収集に努めます。 また、様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、外国語資料の収集に努めます。日本語以外を母語とする市民に対しても、それぞれの必要に応じた資料を提供します。この積み重ねにより、高度化、多様化する市民の要求に的確にこたえられる資料を用意します。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
蔵書新鮮度	目標値	3.32%	3.34%	3.36%	3.38%	3.40%
	実績値	2.59%	2.66%			
	達成率	78%	79%			
	目標別評価	C	C			

評価の説明

「蔵書新鮮度」とは、年間受入冊数を全蔵書数で割った値であり、どの程度の割合で蔵書が更新されたかを測る指標です。令和4年度の実績値は2.66%となり、達成率は79%にとどまりました。

蔵書新鮮度に係る図書購入費が令和3年度以降は大幅に削減されており、令和4年度も令和2年度以前の予算規模に回復しなかったことも、目標値に届かなかった一因と考えられます。

そのような状況ではありますが、図書館として市民が知りたい情報の提供を継続していくために、令和4年度は市民からいただいた寄贈本の受入れを20,300冊以上行い、有効活用するとともに、図書館の利用に関するアンケートの結果を資料選定の際に参考にするなどして、幅広い資料の収集に努めています。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	2. 本と人をつなげる
目標	(2) 情報発信による図書館利用の促進
取組の方向性 I C T（情報通信技術）を活用して図書館の最新情報や来館しなくても楽しめるコンテンツ等を発信し、図書館利用を促進します。図書館を利用したことのない人にもサービスの内容を知らせるよう、記者発表を活用する等、P Rを強化します。「さいたま来ぶらり通信」をはじめ、図書館の情報を発信する印刷物を作成し配布します。 こうした情報発信に努めることで、新規利用者を増やし、利用層を広げて、図書館利用の促進につなげます。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸出総数	目標値	9,798,000点	9,834,000点	9,871,000点	9,908,000点	9,945,000点
	実績値	9,771,683点	9,278,202点			
	達成率	99%	94%			
	目標別評価	B	B			

評価の説明

令和4年度のさいたま市図書館全体の個人貸出総数は9,278,202点となり、目標値には届きませんでした。令和3年度と比べても493,000点余り減少しています。これまでコロナ禍のなか、読書など家庭でできることを行っていた人たちが、感染状況が落ち着き、レクリエーション等での外出の機会が増えたこともあり、貸出人数が減り、貸出点数が落ち込んだと考えられます。

また、図書館のパブリシティ（P R）として記者発表を46件行ったところ、さいたま市図書館に関連する報道が新聞やテレビなどで39件されました。さらに、ホームページコンテンツやSNSなどを利用した展示会やイベントの告知・記録の掲載を多数行い、図書館利用の促進に努めました。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	2. 本と人をつなげる
目標	(3) 講座等の催しと市民の交流の場の提供
取組の方向性 地域の環境や社会情勢のニーズを踏まえ、あらゆる世代に向けた事業を企画・開催し、市民の文化活動や読書活動を支援します。講座等の開催時にアンケートを実施し、市民のアイデアを活かした関心の高い事業を行います。また、図書館の効果的な利用方法の講習やオンライン講座等を開催し、市民の情報リテラシーの向上を図ります。 こうした様々な事業の開催を通して、市民の学びのきっかけをつくり、交流の場を提供します。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
講座等の満足度	目標値	89.0%	89.5%	91.0%	91.5%	92.0%
	実績値	95.7%	96.1%			
	達成率	107%	107%			
	目標別評価	A	A			

評価の説明

「講座等の満足度」は、令和4年度に実施した講座等の参加者のうちアンケートに記入いただいた計1,382人の回答を評価の対象としています。このなかで、「満足」と「やや満足」を合わせた割合を評価しました。その結果、令和4年度の「講座等の満足度」は96.1%となり、令和3年度に引き続き目標値を大幅に上回りました。また、アンケートに記入いただいた人数も令和3年度の559人から大幅に増加しております。

さらに、東浦和図書館の「浦和博物館・東浦和図書館連携講座『鳳翔閣とさいたまの教育』」、大宮図書館の「知りたい！造幣のこと ～造幣博物館連携イベント～」、春野図書館の「見沼区学講座『見沼の絵馬』」や「見沼区学講座『鎌倉殿と見沼区』」などの講座は、いずれも他機関との連携により実現したものであり、高い「講座等の満足度」の達成のみならず、さいたま市の魅力を広く市民に発信することができました。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	2. 本と人をつなげる
目標	(4) 資料の紹介による本との出会いの創出
取組の方向性 読書の楽しみを広く伝え、未知な分野への関心を高めるため、市民と本との新たな出会いを演出する取組を実施します。テーマ資料展示や事業にあわせてブックリストを作成し、図書館の分類にとらわれない資料の紹介を行います。ビブリオバトル等の市民相互による資料の紹介を推進します。SDGsについては、あらゆる分野の図書を利用してテーマに沿った資料展示を行い、水先案内となるブックリストの提供を行う等、市民に課題と目標を周知していきます。 これらの取組により、市民とまだ見ぬ本との出会いを創出し、知的世界を広げる手助けをします。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
テーマ資料展示の実施回数	目標値	930回	935回	940回	945回	950回
	実績値	825回	817回			
	達成率	88%	87%			
	目標別評価	B	B			

評価の説明

令和4年度の「テーマ資料展示の実施回数」は817回であり、令和3年度の実績値および令和4年度の目標値をともに下回るとともに、達成率も87%にとどまりました。

なお、令和4年度は多くの図書館でSDGsに関連したテーマ資料展示を生涯学習振興課との連携により実施しました。これにより、資料を通じて市民にSDGsの重要性を理解いただき実現のための意識向上を喚起するとともに、様々な種類の資料を網羅的に展示および紹介する機会を創出することができました。

他にも、大宮図書館の「世界アルツハイマーデー」（連携先：大宮区高齢介護課）、与野図書館の計3回の防災に関する展示（下落合公民館）、春野図書館の「人権問題パネル展」（人権教育推進室）、武蔵浦和図書館の「11月8日は『いい歯の日』」（南区保健センター）など、他機関と連携することで魅力的なテーマ資料展示を実施できた事例が数多くありました。

また、中央図書館主催の「資料展示研修」を実施しました。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	2. 本と人をつなげる
目標	(5) 安全で快適な環境の整備
取組の方向性 誰もが安全で快適に使える施設を維持するため、「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画【第2期】」に基づき、施設の改修を行います。防災訓練や情報セキュリティ研修を実施することで、災害や事件・事故に対して適切な行動をとり、被害を最小限に抑えます。全世界で流行した新型コロナウイルス感染症のような、前例のない緊急事態に対しても、市民の安全を最優先とした対応を迅速に図った上で、提供可能なサービスについて探り、図書館の役割を果たします。また、知のセーフティネットとして市民の情報収集ツールである、インターネット閲覧端末を設置するとともに、Wi-Fi環境を提供します。 これらの取組により、図書館での安全で快適な環境を提供します。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
防災・消防訓練の実施回数	目標値	38回	41回	44回	47回	50回
	実績値	57回	46回			
	達成率	150%	112%			
	目標別評価	A	A			

評価の説明

令和3年度の実施回数57回に比べ、令和4年度の実施回数は減っているものの目標値は達成しています。46回の内容として、いずれの図書館も最低一回は防災訓練、もしくは、消防訓練を実施しており、その他にAED講習会を実施しました。春野図書館が大宮東警察署の協力を得て、不審者対応研修を2ターム行いました。春野図書館を会場に各図書館から職員が参加して、灯油や刃物を持った来館者への対応を習得しました。災害時等に安全を確保できるよう、積極的に取り組む姿勢が受け取れます。

また、図書館内での新型コロナウイルス感染症対策が緩和された際には、閉鎖していたスペースを開放して来館者が利用できるスペースを広げる一方で、職員やスタッフはマスクの着用等を継続しました。その結果、安全で快適な環境を利用者に提供できたと考えられます。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	3. 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ
目標	(1) 子どもの世界をひろげる資料の紹介
取組の方向性 子どもの知的好奇心にこたえとともに、子どもに読書の楽しさを伝えていきます。各館で行うテーマ資料展示や、「冬の読書キャンペーン」の実施等を通して、おすすめする児童書のブックリストを作成、配布し、子どもが読書に関心を持つきっかけを様々な角度から提供します。また、より質の高い児童サービスを提供するために、内部研修の開催や外部研修への派遣により、児童サービス担当職員を養成します。 これらの取組により、子どもの世界をひろげる資料の紹介をします。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子ども向けブックリストの作成数	目標値	48点	49点	50点	51点	52点
	実績値	60点	71点			
	達成率	125%	144%			
	目標別評価	A	A			

評価の説明

「子ども向けブックリストの作成数」の目標値が49点であるのに対して実績値は71点となり目標値を上回りました。

令和3年度と同様に、乳幼児、小学生、中学生、高校生、保護者といったあらゆる世代に対するブックリストを作成するだけでなく、ボランティアの方が読み聞かせをするためのブックリストを作成しています。これは、民間団体が子どもの知的好奇心にこたえるための手助けに繋がり、評価できます。

その他、北浦和図書館などでSDGsをテーマとしたブックリストを作成しており、北図書館では複合施設内で開催される原爆絵画展に合わせた平和図書のブックリストを作成しています。世の中で話題になっていることを、子どもにも気軽に興味を持って触れてもらえるように工夫をしていることが分かります。

目標値を上回っているだけでなく、ブックリストの内容も非常に充実したものとなりました。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	3. 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ
目標	(2) 子どもが本に親しむ機会の提供
取組の方向性 図書館や本に親しみを持ってもらうために、各図書館で子ども向けの催しを実施します。また、中学生や高校生の図書館利用を促進するために、図書館ボランティア体験や中学生・高校生向けの催し等を実施します。特に、おすすめの本の魅力を紹介し合うビブリオバトルについては、今後さらに力を入れて実施します。また、ICTを活用して、本に親しむ機会を増やしていきます。 これらの取組により、子どもが本に親しむ機会を提供します。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
おはなし会の開催回数	目標値	1,090回	1,100回	1,110回	1,120回	1,130回
	実績値	784回	933回			
	達成率	71%	84%			
	目標別評価	C	B			

評価の説明

「おはなし会の開催回数」は目標値を下回る結果となりました。令和4年度までは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、さいたま市図書館における子どもの読書活動に係るイベント開催の注意事項として、「全て申込制で実施」してきました。事前申込みは参加のハードルが高いうえ、当日の参加者がゼロのため、準備をしていた会が中止になることもあり、令和3年度より149回多く開催することができました。

中学生・高校生向けの取組としては、毎年好評な事業である図書館ボランティア「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」を継続実施し、市立高校生との交換展示を行うなど、子どもが本に親しむ機会を提供しました。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	3. 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ
目標	(3) 家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援
取組の方向性 「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、図書館が主体となり家庭・地域・学校と連携して、子どもが読書の楽しさや大切さを知ることができるような環境を作り、子どもが読書を好きになる取組を推進します。新たに創設した「さいたま市子ども読書の日」を、様々な機関と連携して普及啓発するとともに、子どもの読書活動を推進します。 このような家庭・学校等との連携により、読書が好きな子どもを増やします。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
読書が好きな子どもの割合 (小学生)	目標値	81.0%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
	実績値	80.9%	80.7%			
	達成率	99%	98%			
読書が好きな子どもの割合 (中学生)	目標値	71.8%	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%
	実績値	72.3%	71.9%			
	達成率	100%	98%			
読書が好きな子どもの割合 (高校生)	目標値	81.8%	82.6%	83.4%	84.2%	85.0%
	実績値	79.9%	74.2%			
	達成率	97%	89%			
	目標別評価	B	B			

評価の説明

「読書が好きな子どもの割合」は、小学生、中学生、高校生とも目標値に届きませんでした。

コロナ禍においても、感染症対策を行いながら、夏休みには、一周年を迎えた「さいたま市子ども読書の日」を普及啓発するためキャンペーンを開催し、各種イベントを実施するとともに、来館者におすすめの本を記入してもらい、旗のようにつるす「ブックガーランド」の催しを令和3年度に引き続き、全館で実施しました。

また、「冬の読書キャンペーン」を開催し、「図書館のウラガワたんけんツアー」や「お仕事体験」、図書館や子どもの本に関するミッションに挑戦する「としょ丸からの挑戦状」など、工夫を凝らした事業を実施するとともに、令和4年度からの取組として、キャンペーン期間中に、子どもの読書活動に優れた実践を行っている市内の団体、学校、保育所・幼稚園、公民館等を対象として表彰を行い、取組の奨励を図りました。

その他にも、市立高校3校、中等教育学校1校の生徒がおすすめ本のPOPを作成し、投票によって優秀作品を決める「市立高校POPバトル」や知的書評合戦「ビブリオバトル」、高校生と図書館員のおすすめ本の交換展示を行うなど、それぞれの世代に向けた取組を続けています。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(1) 地域の歴史と文化の保存
取組の方向性 地域・行政資料を「さいたま市図書館地域資料収集方針」及び「さいたま市図書館資料収集・保存分担基準」に基づき、収集・保存します。また、さいたま市ゆかりの文学者等の資料を収集し、その功績を伝えます。さらに、地域資料担当者会議を開催して所蔵館の調整や資料の交換を行い、地域・行政資料を有効に活用できるようにします。 このような収集・保存活動により、地域の歴史や文化・伝統を100年先の未来に伝えていきます。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域・行政資料の蔵書数	目標値	163,200冊	167,000冊	170,700冊	174,200冊	177,500冊
	実績値	160,213冊	161,425冊			
	達成率	98%	96%			
	目標別評価	B	B			

評価の説明

「地域・行政資料の蔵書数」は目標値には届きませんでした。令和3年度より1,212冊増加しました。地域資料の効果的な収集・保存のため、地域資料交換会を年3回行い、各図書館で所蔵している地域資料の配置替え等を980冊以上行いました。

市誕生20周年を契機に制定された「さいたま市民の日」（5月1日）には全館で地域の魅力を発信する様々な展示を実施しました。大宮図書館で定期的に行っている大西民子の展示については、さらに5館で巡回展示を行い、図書館ホームページに「大西民子けんてー」を公開しました。

さらに、ホームページコンテンツ「地域資料コーナー」内の「中央図書館見沼田んぼコーナー」や「桜図書館桜コーナー」など、地域の「目玉」となる事柄に関する資料を集めたコーナーを紹介するページをリニューアルしました。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(2) 市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供
取組の方向性 図書館で活動するボランティアを育成し支援するとともに、ボランティア・地域団体と連携した事業を実施します。また、市民活動を支援し、市民が活躍できる場や機会を提供するとともに、地域での催し物等に参加します。 このような市民との協働により、地域交流の活性化に努めていきます。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ボランティアとの協働事業数	目標値	110事業	114事業	116事業	118事業	120事業
	実績値	62事業	79事業			
	達成率	56%	69%			
	目標別評価	C	C			

評価の説明

「ボランティアとの協働事業数」は、目標を下回りました。達成率は69%にとどまりましたが、令和3年度と比較すると17事業増加しました。おはなしボランティアと協働で実施している定例のおはなし会の再開等が事業数の増加につながったと考えられます。

図書館友の会の会員によるおすすめ本の展示や、映画上映のボランティアグループによる16ミリ映写機の見学会などボランティアが広い世代の市民と交流できる場を提供しました。

また、図書館内での活動だけではなく、桜図書館では桜区区民ふれあいまつりでおはなし会や大人向けの朗読会を行うなど地域での催し物にもボランティア団体が参加し、地域交流の活性化に努めました。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(3) 市の各部署との連携による市民生活の向上
取組の方向性 市民の興味や関心を広げるために、公民館、博物館、美術館等の教育・文化施設と連携した事業を行います。来館しなくても利用できるオンラインコンテンツの公開等、連携の方法についても研究します。また、庁内の行政事務・業務に必要な資料や情報を提供する行政支援サービスを行い、図書館の資料や情報を市の政策立案のために役立てます。さらに、出前講座等の機会をとらえ、他部署との連携事業を実施します。 このように、市の各部署や、関連機関と連携・協働を進め、地域の特色を活かしたサービスを行い、市民生活の向上を図ります。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
さいたま市との連携部署数	目標値	28部署	29部署	31部署	33部署	35部署
	実績値	33部署	60部署			
	達成率	117%	206%			
	目標別評価	A	A			

評価の説明

「さいたま市との連携部署数」は、目標を大きく上回りました。

連携部署数のうち、公民館とは18館と連携事業を行い、公民館でのおはなし会や読書感想文の書き方教室を行ったほか、図書館での出張公民館として椅子ヨガ体験等を実施しました。また、美術館との連携では、美術館の展覧会会場へ出向いての絵本の読み聞かせ会や、美術館職員を講師に招き図書館で「絵本とアートの楽しみ方講座」を実施するなど、お互いの施設を拠点とした連携事業を行いました。

さらに春野図書館が中心となって、見沼区役所、文化財保護課、博物館、大砂土東公民館と連携して、見沼区の歴史文化を学び、その魅力を再発見する見沼区生涯学習関連施設等連携講座「見沼区学へのいざない」を開催しました。区内の多くの施設と連携することで市民の地域への興味や関心につながる事業になりました。

庁内の行政事務・業務に必要な資料や情報を提供する行政支援サービスはのべ36部署から依頼がありました。資料の貸出しや業務に関連したレファレンスサービスを行い、政策立案に役立てました。

さいたま市図書館評価票（令和4年度）

基本的方向性	4. つながりから地域の未来をひらく
目標	(4) 県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援
取組の方向性 市民の調査・研究のために、希少な資料を県内外の図書館等より借用して提供します。ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育て等、市民の暮らしにかかわる分野について、情報提供に努めるとともに各分野の専門機関との連携・協働を行います。スポーツチーム等との連携・協働・協力により展示コーナーの設置やイベントの開催等を行います。大学生・社会人等のインターンシップ・図書館実習を積極的に受け入れます。また、多様な主体とのネットワークを強化したダイナミックな取組を図書館という働きを通してコーディネートします。 このような連携による情報やサービスの提供により、市民の知的活動への支援を行います。	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数	目標値	19機関	20機関	22機関	24機関	26機関
	実績値	17機関	33機関			
	達成率	89%	165%			
	目標別評価	B	A			

評価の説明

「さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数」は目標を上回りました。

中央図書館と大宮図書館では、創業・ベンチャー支援センター埼玉や日本政策金融公庫と連携し、創業を支援する事業を定期的実施しました。

また、大宮図書館では大宮アルディージャの現役選手が来館し、絵本の読み聞かせをする「大宮アルディージャ選手のおはなし会」を実施しました。中央図書館では浦和レッドダイヤモンズと連携し、浦和レッズに関するパネルや「選手・コーチがすすめるこの1冊2022」関連図書の展示を行いました。

さらに桜図書館と埼玉大学家庭科教育学研究室が連携した「食育おはなし会」や春野図書館が見沼区北部圏域地域包括支援センターさいたまやすらぎの里や埼玉県福祉部地域包括ケア課と連携した「認知症サポーター養成講座」等、市民の暮らしにかかわる分野への情報提供につながる事業を実施しました。

参考資料

図書館法・図書館の設置及び運営上の望ましい基準

(1) 図書館法 (昭和二十五年四月三十日法律第百十八号)

最終改正：令和元年六月七日法律第二十六号

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(2) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準

(平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号)

(二) 運営の状況に関する点検及び評価等

- 1 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、(一)の 2 の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。
- 2 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会（法第十四条第一項に規定する図書館協議会をいう。以下同じ。）の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、前二項の点検及び評価の結果に基づき、当該図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。
- 4 市町村立図書館は、第一項及び第二項の点検及び評価の結果並びに前項の措置の内容について、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク（以下「インターネット等」という。）をはじめとした多様な媒体を活用すること等により、積極的に公表するよう努めなければならない。

さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項

(目的)

第1条 この要項は、図書館法（昭和25年法律第118号）第7条の3の規定に基づき実施する、さいたま市図書館（以下「図書館」という。）の運営状況に関する評価（以下「評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(評価の対象)

第2条 評価は、図書館の運営状況について、毎年度行うものとする。

(目標、指標及び目標値)

第3条 評価にあたっての目標及び指標は、「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」に基づき、別表第1に定めるとおりとする。

2 各年度の指標の目標値については、「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」に基づき、図書館に設置される図書館評価専門部会が検討し、中央図書館長が定める。

(評価者)

第4条 評価にあたっては、図書館評価専門部会が、目標の達成状況を点検するとともに、さいたま市図書館協議会の意見を聴取した上で、評価案を作成し、中央図書館長が決定する。

(評価及び評価の段階)

第5条 目標ごとの各指標の目標値に対して、達成率を算出し、その達成率により当該目標の目標別評価を行う。ただし、複数の指標がある目標については、各指標の達成率の平均により目標別評価を行う。

2 評価の段階は、4段階とし、段階ごとの評価基準は、別表第2に定めるとおりとする。

(評価票)

第6条 評価の内容及び結果を記録する評価票の様式は、様式第1号に定めるとおりとする。

(評価結果の公表)

第7条 図書館は、評価の結果をホームページ等を活用して、市民に公表するものとする。

(評価結果の活用)

第8条 図書館は、評価の結果に基づき、その運営の改善に努めるものとする。

(庶務)

第9条 評価に関する庶務は、中央図書館資料サービス課において処理する。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、この要項の施行に関し必要な事項は、中央図書館長が別に定める。

附 則

この要項は、平成 24 年 1 月 5 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第3条関係）

目 標	指 標
レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援	レファレンス受付件数
市民の課題解決に役立てられる資料の提供	知識の獲得に対する図書館資料の貢献度 課題解決に対する図書館資料の貢献度 新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度 個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度
図書館利用に障害のある方への支援	バリアフリー資料の所蔵数
専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上	図書館専門研修の実施・派遣回数
図書館評価と市民意識の反映	利用者満足度
市民の多様な要求にこたえる資料の充実	蔵書新鮮度
情報発信による図書館利用の促進	貸出総数
講座等の催しと市民の交流の場の提供	講座等の満足度
資料の紹介による本との出会いの創出	テーマ資料展示の実施回数
安全で快適な環境の整備	防災・消防訓練の実施回数
子どもの世界をひろげる資料の紹介	子ども向けブックリストの作成数
子どもが本に親しむ機会の提供	おはなし会の開催回数
家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援	読書が好きな子どもの割合（小学生） 読書が好きな子どもの割合（中学生） 読書が好きな子どもの割合（高校生）
地域の歴史と文化の保存	地域・行政資料の蔵書数
市民との協働による地域交流の活性化と持続的な交流の場の提供	ボランティアとの協働事業数
市の各部署との連携による市民生活の向上	さいたま市との連携部署数
県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援	さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数

別表第 2（第5条関係）

目標別評価	評価基準	目標達成率
A	目標値を達成できた	目標値の100%以上
B	目標値をほぼ達成できた	目標値の80%以上100%未満
C	目標値をあまり達成できなかった	目標値の50%以上80%未満
D	目標値を達成できなかった	目標値の50%未満

様式第1号（第6条関係）

さいたま市図書館評価票（令和 年度）

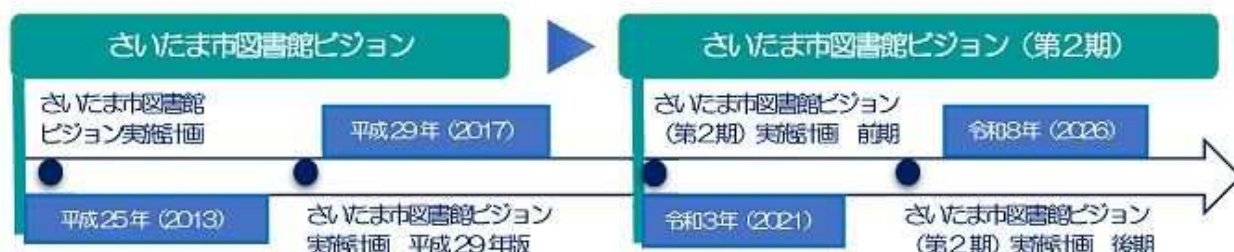
基本的方向性	
目標	
取組の方向性	

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	目標値					
	実績値					
	達成率					
	目標別評価					

評価の説明

さいたま市図書館ビジョン

さいたま市の図書館が、今後、取り組むべきサービスの目標や指針、管理運営などの基本方針を「さいたま市図書館ビジョン」として平成25年3月に策定しました。令和2年度をもって当ビジョンの対象期間が終了したことに伴い、令和3年度から令和10年度の8年間を対象期間とした「図書館ビジョン（第2期）」を、「生涯学習ビジョン」及び「公民館ビジョン」とも連携を図り令和3年3月に策定したものです。



基本理念

人生 100 年時代。私たちはどう生きるのか。

図書館は、生きていくための知識やあらゆる情報を、誰もが自由に手に入れることができる場所として、最適な情報提供を行います。その情報を取捨選択して使いこなすための情報リテラシーを身に付ける手助けをすることによって、「新しい時代の新たな学び」を支えます。

また、図書館は一人一人を大切にするとともに、人々が集い、つながり、知を創造し、社会参加していくために必要な情報リテラシーのセンター機能を持った「本と人 人と人が出会う『知のひろば』」としてさらなる歩みを進めていきます。



基本的方向性

さいたま市図書館の基本理念「本と人 人と人が会う 『知のひろば』」を実現するために、4つの基本的方向性を決めました。

《基本的方向性1 知りたいにこたえる》

何かについて知りたいと思ったとき、それが、仕事、趣味やスポーツ、医療や健康のことでも、あるいは生活に関すること、人生に関することでも、「そうだ、あそこに行ってみよう」と思える場所が「私たちのまちの図書館」です。

あらゆる情報が溢れる Society5.0 時代にあって、「どの情報を選んだらいいのかわからない」「知りたいことがあっても、どうしたらよいか分からない」。そんなときは、情報探索の専門家である図書館司書に聞いてください。あなたの課題等を解決するため全力でサポートします。

また、ICT 等を活用して、いつでも、どこでも、誰もが必要な情報にアクセスできる図書館機能を充実させます。さらに、視覚障害者向けの録音資料、点字資料や音読サービスなど、誰一人取り残さない多様なサービスを展開します。

《基本的方向性2 本と人とをつなげる》

じっくり本の世界に浸りたいとき、たくさんの本が並んだ棚の前に立てば、これまで人類が積み重ねた知を体感できます。講座等のイベントに参加すれば、仲間と出会うことができます。感染症の影響で外出自粛が求められる状況下でも、自宅に居ながらにして、本を読む、音楽を楽しむ、調べものができるといった環境や、オンライン開催のイベントにより、図書館は「本と人」、本を媒介として「人と人」をつなぐお手伝いをします。

本や情報を媒介にした交流の場を、オンラインと対面との最適な組み合わせにより提供し、いつでも、どこでも、誰もが気軽に利用できる身近な図書館を構築します。

《基本的方向性3 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ》

子どもの頃に出会うお気に入りの本は、かけがえのない宝物です。読書は、豊かな言葉と出会い、知らなかったことを知る喜びを子どもに与えてくれます。1冊の本との出会いが、その子の人生を支え、子どもの心に「生きる力」の種をまきます。その種が成長し、子どもの思考力や表現力を高め、主体的に生きていく力として実を結びます。

図書館は、子どもの身近にいる人々へ働きかけ、魅力あふれる活動を通じて、子どもと本との出会いを応援します。また、家庭、幼稚園・保育所、地域、学校と連携・協働する取組をこれまで以上に充実させることで、「読書が好き」な子どもをたくさん育てます。

《基本的方向性4 つながりから地域の未来をひらく》

地域にかかわる本を収集し保存することは、「地域の宝」を守ることでもあります。その宝を活用して地域の人々と共に分かち合う活動を通して、また、ICT の最先端技術も積極的に活用しながら、地域の歴史や文化・伝統を100年先の未来に伝えていきます。

また、市民の学びや経験が地域社会の活動に生かされ、その活動から見えてくる課題を解決するために、市民が再び学びに向かうという「学びと活動の好循環」を、全ての図書館が館の枠を超えてダイナミックにサポートします。

さらに、図書館司書がコーディネート力を発揮し、家庭、地域、学校との連携・協働に加え、大学、企業、NPO や市民ボランティア団体など、多様な主体とのネットワークを強化することで、人と人、人と地域等をつなげ、地域の未来の扉を市民と共にひらきます。

令和５年度　さいたま市図書館評価　報告書

(令和４年度事業対象)

令和５年１２月
さいたま市立中央図書館

〒330-0055　さいたま市浦和区東高砂町 11-1

電話　　048-871-2100（代表）

FAX　　048-884-5500

Eメール　chuo-lib-shiryo@city.saitama.lg.jp

ホームページ <https://www.lib.city.saitama.jp/>